



高倉クリーンセンター

Q

ごみ焼却施設移転の延期を

A

安全性の面から考えられない

滑川 光彌 議員

**質問一** ごみ焼却場建設の「確約書」が市として情報公開されなかったが、決裁文書の管理はどのように行われているのか。

**二** 高倉ごみ焼却場建設に約10億円が投入されているようであるが、稼動15年で他へ移り、新たに施設を建設することは「もったいない」と市長は考えないか。

**答弁一（市長）** 平成2年4月20日付けで出された、ごみ焼却場建設反対同盟会長様宛の確約書は、埼玉西部環境保全組合管理者毛呂山町長及び同副管理者鶴ヶ島町長、同鳩山町長、同越生町長の氏名が記名、押印され、提出されたものである。この確約書の原本は相手方に渡してあり、当市に公印が押された原本はない。

**二** 高倉クリーンセンターは、7

年1月に稼動以来13年が経過し、施設の老朽化が相当に進んでいる。修繕経費等が多額に必要となっているが、問題は安全性の低下が懸念されることである。

伏して地元にお願ひし、建設にご同意いただいた経過を踏まえれば、公的な約束をほごにすることは考えられない。

◎**その他の質問** 17年法改正の遊休農地対策の強化は、いつから実施するのか

Q

入浴施設ふるろいでについて

A

市として適切に関与していく

近藤 英基 議員



ふれあいセンター「ふるろいで」

**質問一** 委託時の水質検査数値は。

**二** 指定管理者である協栄ビルメンテナンス(株)は、市直営時と同様に定期水質検査等を行っているか。

**三** 水質検査等の市のかかわりは。

**四** 利用者の健康被害等についての調査は。

**五** 協栄ビルメンテナンス(株)が運

営する同様施設で、レジオネラ菌等の問題が生じた施設はないか。

**六** 清掃・洗浄後に再開とのことだが、その費用の負担は。

**七** 市民からの問い合わせや苦情は。

**八** 市のイメージダウンは。

**答弁一（市長）** 平成18年度に2

回実施した水質検査数値は、8か所あるいずれの浴槽もレジオネラ菌が検出されない数値であった。

**二** 同様に年2回実施している。

**三** 基本協定書に基づき、各種報告書を提出いただいている。

**四** 健康被害等の報告はない。

**五** 検出などはないと聞いている。

**六** 指定管理者が費用負担する。

**七** 臨時休館中の問い合わせは791件あったが、苦情はなかった。

**八** 再開後の入館者は増加傾向。

イメージダウンはないと考える。

◎**その他の質問**

**一** 通塾合宿「公民館で生活改善」を

**二** 市が祝う高齢者のつどいについて